

視 察 報 告 書

報告者氏名 小田 桐 たかし ㊟

1 委員会名

つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会

2 期 日

平成 2 7 年 8 月 1 9 日（水）

3 視察地及び調査事項

（１）本市区画整理事業の現状について

（２）新川耕地の現状について

4 所感等 区画整理の現状認識を深め、各地区が抱える個別課題も明確にできた。

木地区では、工期完成が H 3 0 年度末まで延長されたものの、現時点の到達では、厳しい日程に変わりはない。松戸県道の完成は少なくとも、最終日程から逆算した工期進捗の管理を行い、沿道地域への誘致を図り、街の概成がより目に見える形に仕上げる必要があると思われる。これにより、現在販売が順調な保留地処分をさらに加速させることになると思われる。

ただし、以前施行者であった県企業庁の保有地販売が『もうけ第 1 主義』となっていないか心配される。マンション等無秩序な販売が続いていることから、2 0 年 3 0 年後を見据えた街づくりについて、地権者・施行者・関係者・行政・市民の協議会を立ち上げる必要があると思われる。

鰯ヶ崎・思井地区は、2 8 年度末完成との計画設定であるが、現時点の到達では到底無理である。人員の体制強化を踏まえて少なくとも 3 年は延長することになると思われる。住民の感情や人生設計に配慮し、3 度目となる工期延長、地区分割等の事業の経過を考慮するならば、一日も早い計画再設定と住民説明会の開催

が欠かせないと思われる。

ただし、三本松古墳を含めた公園整備及び景観は、流山の姿を示す景観でもあり、この地域の住民と世代を超えて、心の“きずな”“シンボル”となれる要素をたくさん含んでいる。

わが党は、一貫して、駅も駅前広場も、都市計画道路も整備計画がないことから鱈ヶ崎地区まで区画整理を拡大させた計画への縮小見直し、自然樹林及び野間土手、古墳・仏閣等の歴史的資産の保存を求めてきた。この立場からも大きく人工的に変貌されることは非常に残念であり、現時点の進捗を考慮するとしても、開発すすめた市は、まちづくりの哲学として古墳周辺の公園整備は最重要視されたい。

運動公園地区は、事業終了まで残り8年はあるものの、地権者の人生設計や資産管理を大きく狂わせていること、県市の公費を大きく注ぎ、今後も注ぎかねない事態になることから、工期監理はシビアにし、規模縮小も含め検証しておく必要がある。

とりわけ、第1に、おおたかの森小中学校に向かう道路整備は外灯整備や信号機設置、道路植栽管理などしっかりとした整備を行い、子どもを大事にしている街の象徴をうみ出されたい。

また、オオタカの営巣が確認されている思いの森は熊野神社も含め一体で県の自然公園とし、文化と自然が香るまちづくりへ舵を切り、工事費及び事務所経費、工期の圧縮を図ることを提案する。

流山おおたかの森駅西口ロータリーは、流山市民の感覚を大きく変える交通広場となる規模と要素を持っていること、将来的な構想も含め、地権者や市民、議会、行政の共通認識を深めていくことが欠かせないと思われる。

また駅周辺へのパチンコ店出店は、その地を立ち退いてきた地権者、街に期待を込めて移り住んできた若い世代も含め、納得を得られるものではなく、過去、パチンコ店出店の懸念が染まされながらも規制緩和を進めてきた行政の姿勢は遺憾であり、パチンコ店出店の契約状況も把握し、出店断念に向けた交渉に取り組むとともに、その他地権者には、申し出換地により6～7割減歩（市有地提供＝土地のタダ取り）を強いてきている経過を十分考慮し

つつ、合意形成を図り、地区計画の早期導入を図るべきである。

新川耕地はスポーツフィールドの設置、物流センターと目白押しで、開発圧力が高まっている。景観や周辺道路など無秩序な開発を規制する術が必要と思われる。ただし、『江戸の台所』として稲作を担ってきた歴史、今後の食糧事情、都市型水害等災害時に欠かせない土地として、引き続き水稻を中心にした振興策を太く打ち立て、実行しておく必要があると考える。